

計画の名称	1 長瀬渓谷の水環境保全の推進		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	皆野・長瀬上下水道組合
計画の目標			

景勝地にふさわしい生活環境を整備し、長瀬渓谷の清流を維持するとともに、東京湾に流れる荒川の水質向上に努める。

計画の成果目標（定量的指標）

- ①下水道処理人口普及率を54%（H22）から58%（H26）に増加させる。
- ②処理場における長寿命化計画策定率を0%（H24）から100%（H26）に増加させる。
- ③処理場における耐震診断を0%（H24）から100%（H26）に増加させる。
- ④ポンプ場における長寿命化計画策定率を0%（H24）から100%（H26）に増加させる。
- ⑤ポンプ場における耐震診断を0%（H24）から100%（H26）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考				
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)					
	① 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	54%	56%		58%			
② 処理場における長寿命化計画策定 長寿命化計画策定済みの処理場数／長寿命化計画を策定すべき処理場数	0%	50%	100%					
③ 処理場における耐震診断業務 耐震診断済みの処理場数／耐震診断をすべき処理場数	0%	0%	100%					
④ ポンプ場における長寿命化計画策定 長寿命化計画策定済みのポンプ場数／長寿命化計画を策定すべきポンプ場数	0%	0%	100%					
⑤ ポンプ場における耐震診断 耐震診断済みのポンプ場数／耐震診断をすべきポンプ場数	0%	0%	100%					
全体事業費	合計 (A+B+C)	281百万円	A	281百万円	B	C	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
皆野・長瀬上下水道組合社会資本総合整備計画事後評価規程に基づき設置される事業評価監視委員会にて事後評価を諮る。	平成28年2月23日
	公表の方法
	告示及びホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	下水道	一般	皆・長組合	直接	皆・長組合	汚水	新設	長瀬処理分区(污水管)	L=1498.03m	長瀬町						81	
1-A1-2	下水道	一般	皆・長組合	直接	皆・長組合	汚水	新設	皆野第1処理分区(污水管)	L=1662.58m	皆野町						132	
1-A1-3	下水道	一般	皆・長組合	直接	皆・長組合	汚水	新設	皆野第2処理分区(污水管)	L=57.45m	皆野町						1	
1-A1-4	下水道	一般	皆・長組合	直接	皆・長組合	水セ	改築	長瀬浄化センター	設計委託費 長寿命化計画策定	長瀬町						22	
1-A1-5	下水道	一般	皆・長組合	直接	皆・長組合	水セ	改築	長瀬浄化センター	設計委託費 耐震診断業務	長瀬町						16	
1-A1-6	下水道	一般	皆・長組合	直接	皆・長組合	汚水	改築	長瀬第1中継ポンプ場・皆野中継ポンプ場	設計委託費 長寿命化計画策定	長瀬町・皆野町						12	

	指標②（処理場における長寿命化計画策定）	最終実績値	100%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因
	指標③（処理場における耐震診断）	最終実績値	100%	
		最終目標値	100%	
	指標④（中継ポンプ場における長寿命化計画策定）	最終実績値	100%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終目標値	100%	
	指標⑤（中継ポンプ場における耐震診断）	最終実績値	100%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終目標値	100%	

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）

3. 特記事項（今後の方針等）

平成22年度から平成26年度までの5年間で社会資本総合整備計画に基づく下水道事業を行った結果、目標値を達成することができた。
 皆野町と長瀬町の水環境保全と、施設の長寿命化及び耐震化対策を行うため、次期（平成27年度から平成31年度）社会資本総合整備計画においても引き続き公共下水道の整備を行う。

(参考様式3)

(参考図面) 社会資本総合整備計画

計画の名称	1 長瀬溪谷の水環境保全の推進	交付対象	皆野・長瀬上下水道組合
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

